

# 賃金控除に関する同意書

令和 年 月 日

株式会社エイペックス

代表取締役 西郡 正三 殿

住所：

氏名： 印

は、労働基準法第 24 条第一項ただし書きに基づいた、弊社賃金控除協定に定める内容に関して下記のとおり同意する。

## 記

1. 会社は毎月の賃金支払の際、次に掲げるものを控除して支払うことができる。
  - (1) 弁当代
  - (2) 作業服代
  - (3) クリーニング代
  - (4) 親睦会費
  - (5) 前払金
  - (6) 貸付金
  - (7) 故意、過失に関わらず発生した貴社への損害に対する損害金等（全額又は一部）
  - (8) その他個別に発生するもの
2. この同意は令和 2 年 4 月 1 日から有効とする。
3. この同意は、いずれかの当事者が 90 日前に文書による破棄の通告をしない限り、効力を有するものとする。

以上